

高 速 自 動 車 国 道 道 路 台 帳

整理番号	95	図面対照番号				
道路の種類	一般国道	路線名	宇佐別府道路		道路管理者	国土交通大臣
路線の指定(認定)年月日	宇佐IC～12.8km＝H4.1.23／9.9km～速見IC＝H59.9.12		指定(認定)の該当条項	道路法第5条		
起点	宇佐市		主要な経過地		杵築市	
終点	大分県速見郡日出町					

事業許可の概要

事 業 者	西日本高速道路株式会社		根拠条項	道路整備特別措置法第3条
区 間	大分県宇佐市大字山本	から	料金徴収期間	令和54年3月22日
	大分県速見郡日出町大字南畑	まで		
路線の延長	22,700メートル			

供用中区間の概要

路線の延長の内訳	延 長		22,700 メートル			供用開始の区間及び年月日								
						宇佐～院内(H6.12.15)、院内～速見(H5.3.29)								
	延長の内訳	道路		トンネル			橋			渡船施設				
		18,800メートル		個数	延長		種類	個数	延長	渡船場		渡船		
				1	1,200 メートル	永久橋	20	2,700メートル	個数	延長	船数	運行距離		
						木橋		メートル						
						混合橋		メートル						
				計	20	2,700メートル								
		車道の幅員 路面の種類	9.0m以上		5.5m以上9.0m未満			4.0m以上5.5m未満			4.0m未満			
		舗装道	メートル		22,700 メートル			メートル			メートル			
		砂利道	メートル		メートル			メートル			メートル			
		計	メートル		22,700 メートル			メートル			メートル			
	自動車交通不能 区間の延長	メートル		鉄道又は新設軌道との交差			交差の方法		個数					
	道路の敷地の 面積	機構所有地	国有地				地方公共 団体所有地	計	立体交差	跨道	該当なし			
										跨線	該当なし			
		560,737	586,433				0	1,147,170	平面交差		該当なし			
最小車道幅員			箇所		最小曲線半径		箇所			最急縦断勾配		箇所		
3.5			全線		400		19.892～20.266 20.579～20.767 24.158～24.279			4.45		4.838～6.538		

(裏面)

道路と効用を兼ねる主要な他の工作物の概要			
道路一体建物の概要			
軌道その他主要な占有物件の概要			
電気関係	0箇所	広場、公園	1箇所
ガス関係	0箇所	駐車場	0箇所
通信関係	0箇所	通路	0箇所
水道関係	0箇所	事務所等建物	0箇所
		その他	0箇所
その他特記すべき事項			
調整(改訂)の年月日			
令和5年12月1日……調製			
令和7年4月30日……改訂			

(様式 2) 実延長調書

[illegible]

(様式 3) トンネル調書

[illegible]

(様式 4) 橋調書

[illegible]

(様式 5) 鉄道等との交差調書

[illegible]